

この届及び添付書類は
同じものを2部ご用意ください。

(記入例)

【提出部数 2部(添付書類含む)】

診療所開設届

提出時に記入

令和4年4月7日

(あて先)京都市長

開設者の住所

〒604-0954

京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地

電話 075(222)1111

開設者の氏名

京都 太郎

下記のとおり診療所を開設したので届け出ます。

記

住所表記等は、添付書類(賃貸契約書
など)と同一、正確に記入のこと。

フリガナ 1 名称	キョウト タロウ 京都太郎クリニック	電話 075 (213) 2983
フリガナ 2 開設場所	〒604-8091 キョウトシナカギョウク テラマチドリオイケサガ シタホンノウジマエチョウ バンチ テラマチオイケ ゴウシツ 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地1 寺町御池ビル501号室	
3 開設年月日	令和4年 4 月 1 日	
4 診療科名	内科, 心療内科	

5 開設者の状況

現に他の病院(診療所)を, 開設(管理, 勤務)している 場合	当該施設 の名称, 所在地	○×病院 京都市中京区西三坊堀川町521番地 水曜9:00~12:00
本施設と同時に病院(診療所) を開設しようとしている場合		

当該診療所以外でも管理者をされる場合「診療所二箇所(以上)管
理許可申請書」により別途許可が必要です。

勤務の場合は、勤務先の代表者名で「診療所開設(管理)承諾(証明)
書」が必要です。

6 管理者

住 所	〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地
氏 名	京都 太郎

外来標ぼう時間中に在院されるスタッフ人数(最大数)
を記載してください。

7 従業員の定員

医 師 2 名	薬 剤 師 1 名	看 護 師 1 名	臨床心理士 1 名
歯科医師 名	歯科衛生士 名	その他 3名	合 計 8 名

(作業療法士1名, 事務2名)

診療時間は曜日ごとにわかりやすく記入してください。

8 診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間

氏 名	担当診療科名	診 療 日	診 療 時 間
京都太郎	内科	月, 火, 木, 金, 土	月, 火, 木, 金 9:00-12:00 月, 火, 木, 金 13:00-20:00 土 9:00-12:00
京都花子	心療内科	木, 金, 土	木, 金 9:00-12:00 木, 金 13:00-20:00 土 9:00-12:00

9 外来診療標ぼう時間	月, 火, 木, 金曜 9:00-12:00及び13:00-20:00, 土曜 9:00-12:00
-------------	--

10 周囲見取図	別添のとおり
11 敷地の面積	189.27 m ² (敷地平面図別添のとおり)

周辺見取図は、周辺道路等と当該敷地との関係が明確な地図を、敷地平面図は、当該敷地の境界線が示された図面を、敷地面積が載っていない場合は、載っている資料も添付。

12 建物の構造設備の概要及び平面図

鉄筋コンクリート 造	地上 4 階, 地下 1 階	建物延面積 485.92 m ²
------------	----------------	-----------------------------

延面積の面積のわかる資料を添付。

診療所として、	地上4階、地下1階建の中	3 階	121.58 m ² を使用する。
---------	--------------	-----	------------------------------

平 面 図	別添のとおり
-------	--------

診察室、待合室など

診療所部分の面積のわかる資料を添付。診療所部分を平面図上にマーカーで囲む等で示してください。

記入注意：平面図中に、各室の用途、病室については病床種別、病床数、床面積（内法）、階段についてはけあげ、踏面、手すり、幅員（内法）、廊下については幅員（内法）、歯科技工室については防塵設備の概要を記入すること。

13 歯科技工室の構造設備概要	
14 病 床 数	合計 室 床 (床室 室, 床室 室)

15 薬剤師が勤務するときは、その氏名、勤務日及び勤務時間

御池 次郎 月, 火, 木, 金曜 9:00-12:00 及び 13:00-20:00

添付書類

- 1 周囲見取図
- 2 敷地平面図及び敷地面積が分かる書類
- 3 診療所平面図及び診療所のある建物全体の延面積が分かる書類
- 4 医師、歯科医師の免許証（※）の写し及び履歴書
- 5 4の者の免許取得日が、医師は平成16年4月1日以降、歯科医師は平成18年4月1日以降の場合、臨床研修修了登録証（※）の写し
- 6 その他（必要となる場合あり）
（薬剤師免許証（※）の写し及び履歴書、麻酔科標ぼう許可証の写し、賃貸借契約書の写し、勤務先の医療機関の承諾書等）
（※）については、原本照合を行うため原本も持参のこと。

履歴書は開設年月日以降のもの（「令和4年4月1日京都太郎クリニック開設管理者就任」まで記載）